

参考資料

1 用語解説

用語	解説
あ行	
インフラ	インフラストラクチャー(infra-structure)の略。道路、鉄道、公園、上下水道、河川など、社会や産業の基盤として整備される施設。
雨水貯留浸透施設	雨水を一時的に溜めたり、地下に浸透させ、河川への流出量を抑制する施設。
オープンスペース	公園、広場など、建物に覆われていない土地、あるいは敷地内の空地の総称で、町民に対して開かれた空間。
か行	
観光交流拠点	非日常利用が多い施設が立地する新たな拠点。
既存ストック	これまでに整備された都市基盤、建築物などの蓄積のこと。
グリーンスローモビリティ	時速 20km 未満で公道を走ることができる電動車を活用した小さな移動サービスで、その車両も含めた総称。
工業専用地域	用途地域のひとつで、工業の利便を増進するために定める地域。
コワーキングスペース	共有型のオープンスタイルのオフィススペース
コンパクト・プラス・ネットワーク	人口減少・高齢化が進む中、地域の活力を維持するとともに、医療・福祉・商業などの生活機能を確保し、高齢者が安心して暮らせるよう、地域公共交通と連携して、コンパクトなまちづくりを進めること。
さ行	
サテライトキャンパス	社会人など時間的・地理的制約などにより大学の本校に継続的に通うことが困難な者に対して、授業の一部を行う大学の本校以外の場所。これにより、例えば、企業などの多数存在する地域や交通の便の良い場所に教育・研究の場を提供することが可能となる。
シェアオフィス	企業や個人が利用するためのオフィス空間や設備を共有する貸しオフィスのこと。
市街化区域	都市計画区域内で、既に市街地を形成している区域および概ね 10 年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域として、都市計画法第7条第2項に基づいて計画決定された区域。
市街化調整区域	都市計画区域内で、市街化区域に対して市街化を抑制すべき区域として、都市計画法第7条第3項に基づいて計画決定された区域。
集約型都市	主要駅周辺などの中心市街地や生活の拠点となる地区に都市機能が集約され、その周辺や公共交通沿線に多くの人々が居住するとともに、各拠点間のアクセス利便性が高い都市構造。

用語	解説
集約型都市構造	都市圏内の一定の地域を集約拠点として位置付け、集約拠点と都市圏内のその他の地域を公共交通ネットワークで有機的に連携させる都市構造。
垂直避難	水害などの災害発生時に、今いる建物や目の前にある建物において、なるべく高層階へ移動する避難方法のこと。
3D 都市モデル	都市空間をデータによって再現したもの。
生活利便(生活サービス機能)	商業施設、医療施設、福祉施設など、都市の居住者の共同の福祉又は利便のために必要な機能のこと。(生活側からの視点)
た行	
地区計画	都市計画法に基づき、住民の生活に身近な「地区」を単位として、道路、公園などの施設の配置や、建築物の建て方などについて、地区特性に応じてきめ細やかなルールを定めるまちづくりの計画。
DID	Densely Inhabited District の略で、人口集中地区のこと。原則、国勢調査において、人口密度が 40 人/ha 以上の調査区が集合し、合計人口が 5,000 人以上となる地域。
定住自立圏	中心市と近隣市町村が、自らの意思で1対1の協定を締結することにより形成された圏域。各圏域において生活機能の強化、結びつきやネットワークの強化、圏域マネジメント能力の強化が求められ、地方都市への定住促進が期待される。
低未利用地	適正な利用が図られるべき土地であるにもかかわらず、長期間にわたり利用されていない「未利用地」と、周辺の利用状況に比べて利用の程度(利用頻度、整備水準、管理状況など)が低い「低利用地」の総称。市街地として、住宅地、工業地、商業地などに利用すべき土地であれば、農地なども低利用地に該当する。
都市機能	文化、教育、保健・医療・福祉、商業、工業などのサービスを提供する機能のこと。(都市側からの視点)
都市基盤	道路、鉄道、河川、上下水道、エネルギー供給施設、通信施設などの都市施設や学校、病院、公園などの公共施設といった、町民の生活や産業活動を支える施設。
都市計画運用指針	国土交通省が策定しており、国として、今後、都市政策を進めていく上で都市計画制度をどのように運用していくことが望ましいと考えているか、また、具体の運用が、各制度の趣旨からして、どのような考え方のもとでなされることを想定しているかなどについて原則的な考え方を示したものの。
都市計画区域	都市計画法その他の関係法令の適用を受けるべき土地の区域。具体的には、市町村の中心市街地を含み、かつ、自然的・社会的条件、人口・土地利用・交通量などの現況・推移を勘案して、一体の都市として総合的に整備、開発、保全する必要がある区域を指定する。

用語	解説
都市のスポンジ化	都市の内部で空き家や空き地などが、小さな敷地単位で、時間的・空間的にランダムに、相当程度の分量で発生すること及びその状態のこと。
土地区画整理事業	土地区画整理法に基づき、都市計画区域内の土地について、公共施設の整備改善及び宅地の利用の増進を図るために行われる、土地の区画形質の変更及び公共施設の新設または変更に関する事業。
徒歩圏カバー率	町全体の人口に対する各種施設からの徒歩圏内人口が占める割合。
は行	
パークアンドライド	都市部の交通混雑や環境負荷の緩和を図るため、自動車を郊外の駐車場に停めて、鉄道やバスに乗り継いで都心に入る方法。
BCP	Business Continuity Plan(事業継続計画)の略。何らかの障害が発生した場合に重要な業務が中断しないこと、または業務が中断した場合でも目標とした復旧時間内に事業が再開できるようにするための対応策などを定めた包括的な行動計画。
扶助費	社会保障制度の一環として、児童、高齢者、障がい者及び生活困窮者などに対して国や地方公共団体が行う支援に要する経費のこと。
や行	
用途地域	都市計画法の地域地区の1つで、用途の混在を防ぐことを目的としている。住居、商業、工業など市街地の大枠としての土地利用を定めるもので、住居系が8種類、商業系が2種類、工業系が3種類の合計13種類がある。
ら行	
立地ポテンシャル	施設などが立地する潜在力、可能性。
わ行	
ワークショップ	専門家の助言を受けながら、参加者が共同で研究や創作を行う場。